

令和4年

9月定例総会会議録

酒田市農業委員会

令和4年9月定例総会 会議録

1 日 時 令和4年9月13日（火） 午前9時30分 開議

2 場 所 市役所 703号室

3 出席委員（26名）

1番	佐藤 浩良	委員	2番	齋藤 均	委員	3番	池田 良之	委員
4番	阿部 香美	委員	5番	吉高祐二郎	委員	6番	佐藤 利篤	委員
7番	五十嵐弘樹	委員	8番	伊藤 正行	委員	9番	伊與田明子	委員
10番	五十嵐直太郎	委員	11番	川村 恵実	委員	12番	池田 耕	委員
13番	池田 憲一	委員	14番	土田 治夫	委員			
16番	飯塚 将人	委員	17番	佐藤 良	委員	18番	遠田 裕己	委員
19番	石川 渡	委員				21番	兼山 宏勝	委員
22番	高橋 公基	委員	23番	高橋 義弘	委員			
25番	尾形 大介	委員	26番	後藤 保喜	委員	27番	佐々木治人	委員
28番	大場 重樹	委員	29番	荘司太一郎	委員			

4 欠席委員（3名）

15番	佐藤 秀之	委員	20番	佐藤 耕造	委員	24番	三浦ひとみ	委員
-----	-------	----	-----	-------	----	-----	-------	----

5 事務局職員出席者

事務局長 村岡 修 事務局次長 阿彦智子 農地係長 安倍 誠
主事 宇野銀哉
会計年度任用職員 後藤重明 調整主任 門脇正博 主査 五十嵐則子

6 報告事項

1. 農地法第3条の3届出書の受理について
2. 農地法第4条届出書の受理について
3. 農地法第5条届出書の受理について
4. 地目変更登記に係る照会に対する回答について
5. 農地法第18条第6項の規定による通知受理について

7 議 事

議第41号 農地法第3条の規定による許可申請について
議第42号 農用地利用集積計画について

8 開 会

開 会
(午前9時30分 開会)

○村岡事務局長

ただいまから、令和4年9月酒田市農業委員会定例総会を開会いたします。
総会の開会に当たり、五十嵐直太郎会長よりご挨拶を申し上げます。

○五十嵐直太郎 会長
(挨拶)

○村岡事務局長

ありがとうございました。
総会の議長は、酒田市農業委員会規程第19条により会長が務めるとなっております。
それでは、五十嵐会長、よろしくお願いたします。

○五十嵐直太郎 議長

それでは、皆様のご協力によりまして、議事を円滑に進行したいと思います。
本日の欠席委員は、15番、佐藤秀之委員、20番、佐藤耕造委員、24番、三浦ひとみ委員の3名です。
定足数に達しておりますので、本日の会議を開催いたします。
お手元に配付しております定例総会次第によって進めさせていただきます。

◎議事録署名委員の選任

○五十嵐直太郎 議長

最初に、議事録署名委員の選任を行います。選任の方法は、議長にご一任願います。
議事録署名委員に、8番、伊藤正行委員、9番、伊與田明子委員の両名に願いたします。

◎報告事項

○五十嵐直太郎 議長

最初に、報告事項について事務局の説明を願います。

○村岡事務局長

報告事項につきましては、議案の1ページからになります。
今回の報告事項は、1、農地法第3条の3届出書の受理について11件、2、農地法第4条届出書の受理について1件、3、農地法第5条届出書の受理について1件、4、地目変更登記に係る照会に対する回答について6件、5、農地法第18条第6項の規定による通知受理について1件、以上20件について農地係長が報告いたします。

○安倍農地係長

(報告事項を朗読説明する)

○五十嵐直太郎 議長

報告事項ではございますが、何かご質問、ご意見のある方、願いたします。何かございませんか。

(発言する者なし)

- 五十嵐直太郎 議長
ないようですので、これで報告事項を終わります。

◎議第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 五十嵐直太郎 議長 これより議事に入ります。
議第41号 農地法第3条の規定による許可申請についてを上程の上、議題といたします。
事務局の説明を願います。
- 村岡事務局長
議第41号 農地法第3条の規定による許可申請については、3件の許可申請がありましたので、その可否を決定しようとするものであります。
詳細について説明いたします。
- 安倍農地係長
それでは、9ページ、ご覧ください。
今回の農地法第3条の許可申請については、全ての案件におきまして、要件欄に記載のありますとおり、1、全部効率活用要件、2、農業常時従事要件、3、地域との調和要件、その他経営面積まで農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件を満たしているものと考えます。また、今回の3条案件では、農業者年金への影響はございません。
それでは、酒田50番です。北沢の田んぼ1筆、その他使用貸借権の設定となっております。こちらは、渡し人と受け人の関係は祖父と孫で、祖父から孫への農業者年金を伴わない経営移譲になっております。こちらは、渡し人は今日欠席している佐藤秀之委員のお父さんに当たりまして、受け人が佐藤秀之委員の息子さんです。
続きまして、酒田51番、木川の畑4筆、相手方の要望、所有権移転です。別紙資料をご覧ください。10アール当たりの単価ですけれども、酒田51番、19万800円で、総額10万円です。
続きまして、酒田52番、大町の田んぼ1筆、相手方の要望、所有権移転です。別紙資料をご覧ください。10アール当たりの単価が酒田52番、11万8,000円で、総額にしまして4万6,728円です。
以上、3件です。
- 五十嵐直太郎 議長
それでは、農地調査委員会の報告をお願いいたします。
- 16番 飯塚将人委員
16番、飯塚です。
9月7日に農地調査委員会を開いております。
議第41号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地調査委員会では、協議及び審議の結果、許可することに特に問題はないとの意見であったことを報告いたします。
- 五十嵐直太郎 議長
質疑に入る前ではございますが、3条許可申請の案件ですので、現地調査の結果を確認いたします。
今回の議案の中で、地元農業委員からは現地調査の結果、特に疑義のある報告は受けていないということですが、何かお気づきの点など補足的説明があれば、初めをお願いいたします。
何かございませんか。

(発言する者なし)

- 五十嵐直太郎 議長
ないようですので、これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見のある方、お願いいたします。
ありませんか。

(発言する者なし)

○五十嵐直太郎 議長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

議第41号 農地法第3条の規定による許可申請について、許可決定とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐直太郎 議長

異議ないようですので、議第41号については許可決定といたします。

◎議第42号 農用地利用集積計画について

○五十嵐直太郎 議長

続きまして、議第42号 農用地利用集積計画についてを上程の上、議題といたします。

事務局の説明を願います。

○村岡事務局長

議第42号 農用地利用集積計画については、1、一般事業、(1)利用権の設定7件の計画の申出がありました。その可否を決定しようとするものであります。

詳細について説明いたします。

○安倍農地係長

それでは、農用地利用集積計画について、10ページをご覧ください。

今回審議いただく農用地利用集積計画の全件につきましては、要件欄に記載のありますとおり、1、全部効率活用要件、2、農業常時従事要件、3、自立、意欲、能力要件、4、認定農業者等、5、経営面積まで、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。また、農業経営基盤強化促進事業の対象とすることに不適正な事実がないことを、地元農業委員からあらかじめ確認していただいております。

それでは、1、一般事業、(1)利用権の設定です。

公告予定日年月日は、令和4年9月16日となっております。

上田2番、30年の新規設定となっております。賃借料は1万1,000円です。

東平田1万1,000円、契約期間が10年、新規設定となっております。

続きまして、浜中4番、5番、6番につきましては、同じ借受人となっております。賃借料がいずれも5,000円、契約期間が5年、新規設定となっております。浜中4番、5番、6番につきましては、阿部香美委員の議事参与の制限の案件となっております。

続いて、八幡地区お願いします。

○八幡総合支所 後藤事務員

八幡地区になります。八幡26番、法連寺と北仁田の田3筆です。10アール当たり11,000円、契約期間は7年です。

○平田総合支所 五十嵐主査

平田地区になります。平田90番です。こちらは賃借料が物納になっておりまして、10アール当たり米10キロ、5年の更新です。

以上です。

○五十嵐直太郎 議長

それでは、農地調査委員会の報告をお願いいたします。

○16番 飯塚将人委員

16番、飯塚です。

議第42号 農用地利用集積計画について。農地調査委員会では、協議及び審議の結果、特に問題はないとの意見であったことを報告いたします。

○五十嵐直太郎 議長

質疑に入りますが、初めに、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限の案件を先に審議します。

4番、阿部香美委員に該当する案件がありますので、この計画案を先に審議します。

4番、阿部香美委員に退席を求め、暫時休憩いたします。

午前9時54分 休憩

午前9時54分 再開

○五十嵐直太郎 議長

再開いたします。

質疑に入ります。

4番、阿部香美委員に関連する議案書10ページ、4番、5番、6番の議事参与の制限の案件について、ご質問、ご意見のある方お願いいたします。

何かご質問ありませんか。

(発言する者なし)

○五十嵐直太郎 議長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

浜中4番、5番、6番の議事参与の制限の計画案について、決定とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐直太郎 議長

異議ないようですので、浜中4番、5番、6番の議事参与の制限の計画案については、計画決定といたします。

ここで、4番、阿部香美委員の退席を解除し、暫時休憩といたします。

午前9時55分 休憩

午前9時55分 再開

○五十嵐直太郎 議長

再開いたします。

続きまして、議事参与の制限以外の案件について審議します。

ご質問、ご意見のある方、お願いいたします。

何かご質問ございませんか。

(発言する者なし)

○五十嵐直太郎 議長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

議第42号 これまで計画決定した議事参与の制限以外の議案について、決定とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐直太郎 議長

異議ないようですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限以外の議案について計画決定といたします。

閉 会

以上をもちまして、令和4年9月定例総会を閉会いたします。
どうも、ご協力ありがとうございました。

(午前9時56分 閉会)